

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	事後評価の結果 2	総合評価	担当課	特記事項
				着手	1 再評価	完成						
	道路事業 東郷西都線 戸崎工区	木城町	L=2,200m W=5.5 (7.0)m	H15	-	H23	3,636		<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で円滑な交通の確保 異常気象時による孤立集落の解消 <p>【事業効果の発現状況】</p> <p>幅員狭小や線形不良の隘路区間が解消したことにより、<u>走行速度が改善され、円滑な通行が確保された。</u></p> <p>時間短縮効果</p> <p>改良前 L=2,300m 走行速度20km/h 所要時間 約7分 改良後 L=2,200m 走行速度50km/h 所要時間 約3分</p> <p>当該区間の改良により、鹿遊から木城町内まで改良され、<u>異常気象等による集落の孤立化の不安が解消された。</u></p> <p>改良前 H14～H23 全面通行止め 15回(のべ日数86日) 改良後 H24～H27 全面通行止め 0回</p> <p>【事業による環境の変化や環境保全】</p> <p>切土及び盛土が発生することから<u>法面緑化を実施し、現在は周辺の植生にもなじんでいる。</u></p> <p>【施設の維持管理状況】</p> <p>適正に維持管理されており、<u>道路管理上の問題は無い。</u></p> <p>【今後の事業評価の必要性】</p> <p>当該区間の整備により、<u>安全で円滑な交通の確保されるとともに、集落の孤立化不安の解消など、所定の効果が発現されており、更なる事後評価の必要性はないものと考えられる。</u></p> <p>【改善措置の必要性】</p> <p>当該区間の整備により、<u>安全で円滑な交通が確保されるとともに、孤立化不安の解消が図られており、今後の改善措置は必要ないものと考えられる。</u></p> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <p>特になし。</p>	事業効果が認められる	道路建設課	特になし

(対象理由) 全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業再度、事後評価の必要があると判断した事業

- 1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。
- 2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。